

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年3月18日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午後 1時12分 散会

付託事件

議案第14号，議案第15号，議案第19号，議案第20号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分，第4款中建設企業委員会所管分，第6款中建設企業委員会所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款，議案第24号，議案第25号，議案第31号，議案第32号，議案第36号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款，議案第39号，議案第41号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第14号 水戸市都市下水路等管理条例の一部を改正する条例
- ② 議案第15号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第19号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分，第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分，第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分，第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）
- ⑤ 議案第24号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑥ 議案第25号 令和4年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑦ 議案第31号 令和4年度水戸市水道事業会計予算
- ⑧ 議案第32号 令和4年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑨ 議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）
- ⑩ 議案第39号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑪ 議案第41号 令和3年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（7名）

委員長	綿 引 健 君	委員	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 員 五十嵐 博 君

5 説明のため出席した者の職,氏名

建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君
建設部技監兼 生活道路整備 課 長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 内原建設事務 所 長	谷 萩 幸 治 君
道路管理課長	丹 治 雅 人 君	河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君
建築課長	大 和 田 聡 君	土木補修事務 所 長	川 又 弘 一 君
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	上 田 航 君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	木 村 勤 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 和 直 文 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君	建築指導課長	井 原 孝 志 君
住宅政策課長	砂 川 和 敏 君		
上下水道事業 管 理 者	荒 井 宰 君		
水道部長	伊 藤 俊 夫 君	水道部参事兼 水道総務課長	関 谷 勇 君
水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山 学 君
浄水管理事務 所 長	島 孝 夫 君		
下水道部長	坪 貴 之 君	下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	小 田 博 之 君	集落排水課長	久 木 崎 隆 君
下水道施設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君		

6 事務局職員出席者

議 事 課 長 大 嶋 実 君 書 記 昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、大森技監兼建設計画課長、杉山水道整備課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第14号ほか10件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第14号ほか10件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの説明が終わりましたので、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第14号 水戸市都市下水路等管理条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第14号については、樋門の点検を年に1回行うことになりました。この条例の改正の目的は何なのか、お答えいただきたいと思っております。

○綿引委員長 大山河川都市排水課長。

○大山河川都市排水課長 おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

条例改正の趣旨でございますが、令和元年の台風19号など全国各地で河川の氾濫に伴う水害が激甚化、頻発化する昨今、被害の軽減を図ることを目的として、臨機時に確実に逆流防止機能が発揮できるよう、年1回以上、樋門等の機能点検を行うものでございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 集中豪雨などに対応する逆流防止ということなんですけれども、台風や大雨が来た場合に、樋門の開け閉めというのは、実際どのようにしているのか、ちょっとお答えいただきたいと思っております。

○綿引委員長 大山課長。

○大山河川都市排水課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

那珂川や桜川などの大規模な河川に占用する樋門等につきましては、台風等の臨機時に外水の上昇にあわせてゲートの開閉を実施しております。開閉につきましては、委託によって対応しております。

ゲートの開閉に際しましては、水位観測所の水位に基づきまして市が委託業者に出動を指示し、現地到着後、同行した市の職員2名と委託業者の職員2名において河川の流域を確認し、河川からの逆流が確認された場合に、市の職員の判断に基づき委託業者がゲートを閉じているものでございます。

同様に、河川からの逆流のおそれがなくなった時点において、市の職員の判断に基づきまして委託業者が

ゲートを開放しているものがございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。

そうすると、水戸市は開け閉めを業者に委託しているということですね。

それと、ちょっと私が調べたんですけども、増水時に自動的に開閉されるフラップゲートというのがありますけれども、そのフラップゲートなども含めて、どういうふうな対応をしているのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 大山課長。

○大山河川都市排水課長 逆流防止施設の設置の有無、あるいは設置する場合の形態につきましての明確な基準はございませんが、樋門等の取付け高さや規模、さらには堤内地の状況などを勘案しまして、対象河川の管理者との協議に基づきまして構造などを決定しているものがございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 資料を提出していただきましたけれども、樋門は24か所あるんですね。その中で特に多いのは桜川周辺なんですけれども、最近の集中豪雨で本当に水があふれてしまう可能性というのは非常に強くなってきているということで、やはり逆流防止のこういう樋門の役割というのは大きいなというふうに思うので、雨が降ったときには逆流防止が作動されるような仕組みにしていくことが必要じゃないかなということで、しっかりこの問題については点検して、台風が来たときなどは逆流しないようにきちんとしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この樋門については市内に24か所あるということなんですけれども、それぞれ大体いつ頃に完成したのか聞きたいんですけども、古いものでいつぐらいに設置したのか。新しいものはいつ頃かというのをお願いいたします。

○綿引委員長 大山課長。

○大山河川都市排水課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

24か所中、一番古いもので昭和58年、一番新しいもので令和2年に整備された樋門でございます。

以上でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 古いもので昭和58年ということなんですけども、過去に劣化したり、何かトラブルが起きたとか、そういったことはなかったんでしょうか。

○綿引委員長 大山課長。

○大山河川都市排水課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

全ての補修履歴を把握しているものではございませんが、把握している限りでは、樋門等が全損したとか、

そういった大きな事故はないものと認識しております。

点検などによりまして不具合や損傷などを発見した場合には、適宜、修繕工事などを施工いたしまして、機能の維持に努めているところでございます。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今回、大きなゲート式の樋門だけじゃなくて、本当にフラップ形式の樋門もされるということで、やはり木の枝とか、そういうのが引っかけたりとか、そういうことも可能性としてあると思いますので、年1回の点検については、やはりいざというときに機能するようにしっかり点検をしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 やはり樋門については私自身の関心事であり、今資料を見てお分かりのとおり、1番と2番は那珂川について、そして上流部に桜川がございます。台風19号のときに、この樋門の閉め忘れが発生して、それから上流に向かって、中大野町とかそっち方面に出水した部分がございます。そのためにも、今後樋門についての管理はしっかりとしていくということでございますし、管理する部門としては大変だろうけれども、当然、出水してしまうと地域の者は大変であるということも踏まえて、今後においてもしっかりと指導監督とともに、現地をしっかりと見ていただきたいという要望とともに……要望のみにしておきます。よろしく願いいたします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 次に、議案第15号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 市営渡里町住宅を廃止するという条例ですけれども、用途廃止した場合、土地はどんなふうにするのか。廃止した分を新たにそこに建設するという考え方はないのかということで、廃止したから、もうそれで市営住宅は減ってしまうということにならないようにしてほしいんですけれども、だったらそれはどうするのかというと、ほかの場所に建て替えるという計画はないのか。その2点についてお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

まず、その建て替えの計画ですけれども、渡里町住宅につきましては建て替えの計画を持ってございません。今回は用途廃止で事業終了というふうに考えてございます。

また、この敷地なんですけれども、先日説明したとおり面積は約1,300平米ほどございます。ただし、公営住宅の今の基準から申しますと若干土地が狭いということで、現在の基準にあわせると公営住宅の敷地

としては使えないということで、私どもでは、まず市内のほうに行政目的で使う方がいるのかどうかの調査をしまして、行政目的で使える場合には行政財産として所管替えをしていくと。また、そういった希望がない場合には売却の方針を決定することになると思いますので、普通財産として売却の手続を進めるといふふうに考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 渡里町住宅を廃止すると。以前にも新原住宅も廃止しましたよね。そうすると、どんどん古い住宅は廃止になってしまうと。その結果、公営住宅がどんどん減ってしまう。市営住宅が足りないことがないようになりたい。やっぱり今、コロナ禍で暮らしが大変で、家賃を払うのもなかなか大変という方も増えていらっしゃるという中で、ぜひですね、減らした分、廃止した分については、その分だけきちんとまた改築して建て替えるということは考えないのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在、市営住宅、市内に約3,700戸ほどございまして、現在進めています第2次の長寿命化計画の中では、令和9年頃までに約400戸ぐらいの余剰が出るというふうな形になってございますので、現在のところは適正な住戸の管理ということを考えますと、建て替えをせずに事業のほうを進めたいと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、住宅が空いているのは、古くてエレベーターもないとか、あるいはお風呂もないとかということで市営住宅が空いているわけですよ。だから、そういう点では、例えば河和田団地なんかでも新しい住宅は、一人暮らしの部屋なんかは3年、4年待ちだというのがあるんですよ。ですから、そういう点では、ぜひ建て替え計画を進めていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 次に、議案第19号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第19号は受益者分担金の件なんですけれども、今回の受益者負担金によって、分担金、負担金として幾らぐらい水戸市にお金が入ってくるのかについてお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回の受益者負担金と分担金の条例改正につきましては、今年度末に新たに認可区域が拡大されまして、その拡大区域を整備していく中で御負担いただくような負担金、分担金になっておりますので、新しい認可

区域の整備がされていく中で頂いていくもので、整備が完了した暁には、総額で、見積りですと大体5億5,000万円の受益者負担金、分担金ということになってございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、市民にとってみれば負担金と分担金をあわせると5億5,000万円も負担が増えてしまうということなので、この1平米320円と書いてありますよね。そういう点を含めて検討してもらえないかと。要するに、5億5,000万円の負担というのは本当に大変だと思うんですよね。その辺りの軽減策みたいなものは考えていらっしゃるんですか。あるいはこの分担金の中で軽減できるようなものが制度になったのかどうかお答えください。

○綿引委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

受益者負担金制度につきましては、下水道が整備されることに伴いまして、よりよい生活環境となるということによりまして土地の価値が上がるということで、それに基づきまして御負担いただいているものでございまして、収入がないとか財産がないとかいう場合には猶予制度というものがございまして、そういったものを活用してまいりたいとは考えてございます。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 次に、議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第20号の中に新市民会館の関係予算というのがかなり含まれているわけですよね。その点で、私たちは税金の無駄遣いではないかということの立場から幾つか質問したいと思うんです。

1つは、議案書③の23ページなんですけれども、今回の予算の中に泉町1丁目北地区市街地再開発事業というのが11億7,610万円の予算になっておりますけれども、その内訳というのはどんなものなのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今年の市街地再開発事業の11億7,610万円の内訳ですが、こちらに関しましては、まず、市街地再開発事業補助金として11億5,510万円、それと公共施設管理者負担金としての2,100万円を計上しております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、再開発組合に対する補助金で11億5,510万円の中身というのは何ですか。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

11億5,510万円の内容ですが、こちらは主に、現在建築が行われております施設建築物の工事費に充当する予定であります。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の新市民会館の建設費に充てるということですよ。

それともう一つ、今回の予算の中に幹線市道4号線、上市196号線、すなわち市民会館の後ろの道路と五軒市民センターの脇の道路の拡幅工事がありますけれども、これについて、この予算を見ると2億4,130万円なんですけれども、これがそうなのかどうかお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

表のほうの幹線市道4号線及び上市196号線の2億4,130万円なんですけど、こちらに関しましては、主に先ほどの道路のほうの改良工事と歩道の照明灯工事の費用となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 これも結局は、市民会館周辺の道路の拡幅のため、要するに道路整備のための予算ということですね。確認したいと思います。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらの予算に関しては、周辺地区の道路の整備の予算となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 それと、あともう一つは、泉町1丁目の国道50号の上空通路の整備負担金として6,900万円が出ておりますけれども、このお金はどのようなお金なのか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 渡邊建設部長。

○渡邊建設部長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

国の施工します泉町1丁目国道50号上空通路の整備に係る負担金でございまして、整備費全体で5億4,000万円、水戸市の分としまして3億2,900万円を令和3年、4年の継続費として組んでおります。令和4年分としまして6,900万円を計上したところでございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 これは、私どもも議会の中で繰り返し、京成百貨店のための上空通路じゃないか、それも斜めで景観が悪いということで、こういうお金を使うべきではないということを主張してまいりましたが、しかし、来年度の予算でも6,900万円が計上されるということでもありますので、私たちは、こういうところにお金をつぎ込むのは無駄遣いではないかと思うんです。やっぱりこれは使うべきではないと。こんな6,900万円のお金があれば、もっとほかに使えると思いますので、こういう工事は中止すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○綿引委員長 渡邊建設部長。

○渡邊建設部長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

上空通路の設置につきましては、歩行者の安全性、利便性の向上を図るとともに周辺施設の活性化にも大

きく寄与するものと考えておりますので、新市民会館の開館までの整備完了を目指して事業を実施してまいります。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 次は、泉町1丁目広小路地区の優良建築物の工事の補助金について質問したいと思います。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 議案書③の23ページですね。泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業補助金として1億358万円が出ていますよね。これは要するに、市民会館の前のところに穴吹工務店がマンションを建てるという計画に対して、水戸市が補助金を出すという計画ですよね。その辺、もう一度確認したいと思います。いかがでしょうか。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、地元のほうから発足されました、こちらの優建事業の共同事業体により施工する予定でございます、その代表者は穴吹工務店となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 この優良建築物の建築概要ですね、例えば高さだとか戸数だとか総事業費だとか、それから建築費、それと水戸市が幾ら補助するのか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

まず、こちらの優良建築物のほうの建物の概要ですが、こちらの国道50号に面した地区で行うものでありまして、国道50号側にまず2階建ての店舗棟、その南側に高さが約59メートルの19階建ての共同住宅を建設する予定です。総戸数としては、今71戸を予定しているところでございます。

それともう一つ、御質問のありました総事業費と補助金のお話ですが、これはあくまでも今の基本設計の段階でのお話となりますが、総事業費としては約27億円を見込んでおりまして、補助額の想定としましては、概算額になりますが、約6億8,000万円を見込んでおります。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、今の答弁から見ますと、総事業費27億円と。そのうち水戸市が補助するお金が6億8,000万円ということですよね。建物の高さも59メートル、71戸ということなんですが、あと、これは何階建てなんですか。

〔「19階」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 19階建てね。そうなりますと、穴吹工務店が建設するマンションに6億8,000万円の補助をするというのは、これはどういう根拠で、どういう理由で補助するのかお答えいただけますか。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

この優建事業の地区につきましては、ちょうど京成百貨店の東地区に隣接しまして、また国道50号を挟

んで北西側には再開発事業によって、今、新市民会館の事業が進められておりまして、まちのにぎわいの創出と活性化が期待されているところであります。

そういった中、この地区においては空き店舗なんかが目立ちまして、また長年放置されています老朽化の著しい建物などが存在しておりますので、やはりこの辺の市街地環境の改善というのが求められているところであります。こういった中で、地元から優建事業の要望が出ていまして、そういったことから市街地環境の整備を進めていき、この辺のにぎわいの創出とか、あとはまちなかへの定住促進を進めるため、市のほうとしても援助していくというふうな考え方でございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 いろいろ今述べましたけれども、いずれにしても穴吹工務店が造るマンションに水戸市が6億8,000万円を補助するということについては変わらないわけですよね。今、水戸市内にはいっぱいマンションができていますけれども、優建事業として、これまで過去、マンション建設にお金を出したところであるんですか。あるいは建物というものはあるんですかね。

○綿引委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

今まで水戸市で優良建築物等整備事業で支援している場所というのは、共同住宅では泉町3丁目の共同住宅が該当します。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうなると、過去に1件しかなかったわけですよ。その過去の1件は、私が議員になった頃建築されて、結局、水増し請求が行われて裁判になって有罪になったというのがありました。

いずれにしても、やっぱり市内でもいっぱいマンション建設が行われていますけれども、ここに優建事業として補助されたというのは過去に1件しかないということでありまして、やっぱり大手不動産業者のマンション建設に6億8,000万円も出すということは、これは許されないんじゃないかと思うんですよね。これまでも既に水戸市は、昨年ですか、3,000万円の補助が出されましたよね。今回もまた1億358万円ということで、どんどん補助がなされるというやり方は、これはやるべきではないというふうに思います。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 今の中庭委員さんの関連で、これは昨年の当初予算のときに、実施設計ということで3,000万円が上がっています。私が質問していますから、私は記憶に残っています。ですから、それから実施計画がされた時点で議会に報告をするというふうに私は聞いておったんですけども、その間報告がなかった。それで今回1億円の予算がついた。ですから、それは、私は執行部のほうの非常に怠慢だと思っている。何で報告をしなかったの。ここにこれだけの建物が建つということは、水戸市にとってもメリットというのはかなり大きなものがあります。当然、市街化の人口も増える。固定資産税収から見てもかなり入る。私がそのように、昨年の3月だったか、6月だったか分かりませんが、そういう質問をした記憶

がございました。ですから、何で今まで実施計画の報告がなかったのかなど。私は、これは執行部に対して非常に遺憾だと思っていますよ。ですから、できることに反対しているわけじゃございません。ですから今日は、それは誰がと言ったって、大和所長がというわけにもいかないだろうし、言わなかったのは何が原因だったの。報告が委員会のほうになかったのは、実施設計は終わっているでしょう。終わった段階で、議会側のほうにも報告をしていきますというような答弁を私はいただいたような気がするんですよ。

ですから、これができることによって、先ほども申しあげましたように、水戸市にとっての税収というのも今の状態よりはかなり入るという意味ではよかったと思っていますし、そして、今水戸市は旧市内に人口を集めようという策を取っていますよね。義務教育の子どもがいれば、限度額は50万円を補助しますよというような制度というのも今水戸市で行っているでしょう。ですから、ここに71世帯、1階、2階がお店、非常にそういう意味では活性化につながって、水戸の旧市内のシャッター街がだんだん活性化されていくだろうと、一つの起爆剤というものになっていくんじゃないのかなというふうに思っています。

私は、何度も言うようだけど、今までこの問題で議会側には報告がなかったことに対して、答弁できる人がいたら答弁していただきたい。何で報告しなかったの。今日は所管の秋葉副市長もいないし、トップは加藤部長なんだけれども、何かあって言えなかったのか、言う必要がなかったのか、その辺だけちょっと答弁していただければと思っています。

○綿引委員長 加藤部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、松本委員から御指摘がありました昨年3月の予算審議の中で、設計が終わり次第御報告申し上げると言ったことに対しましては、これまで当委員会に対して報告を怠ってきたことに対しまして、おわびを申し上げます。言い訳のしようがございません。

改めて、速やかに本事業の全体について、当委員会に御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 今後も進捗によって報告をしていただきたい。

6億8,000万円と言ったんだっけ、これは何か年事業ということ。私は4年か5年の継続事業だったんじゃないかなというふうに思うんですけども、何か年事業でこれは6億8,000万円の補助を水戸市は出していくのか。これは優良建築物要件ですから、当然、国も認めているわけですから、仕方ないっていうのはおかしいけれども、いいことだと思っていますよ。これは何か年の事業なんですか。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今回の広小路地区の優建事業のスケジュールに関しましては、令和3年度から始めまして、建設工事がその後、令和5年を予定してまして、その後工期3年ということですので、5か年で計画をしております。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 そうしたら5か年の中で、毎年6億8,000万円に対しての補助を出していくと。去年が3,000万円、今年が1億円、そうすると残りの金をあと3年で出していくということですね。また令和

5年度、6年度、7年度ということ、残りの6億8,000万円から1億3,000万円を引いた残りをそれで出していくということなんですね。これは、建築基準法とか、契約の要綱とかによって、この段階で幾らとかというような決まりというのはあるんですか、この補助金に対して。ここまでの段階で、今年は幾ら出せるとか、まるっきりできなかったとか、あるいはここまで進んじやったけども、でも仮に出来上がっちゃったものに対しても、俺は5年なんて長くかかると思ってなかったんだけど、早く出来上がっちゃったものに対しても補助金というのは遅れて出していくと。あくまでも完成しちゃっても。そういうことの理解でいいですか。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

補助金の出し方については、優建事業の要綱に基づいて支払っていくわけですが、毎年、補助申請をするときに、その翌年にどういったものに対して補助するかという申請をしながら、最終的にその年に実績を報告して、補助金を支払っていくという事務の手続となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の優建事業の泉町1丁目広小路地区の補助金なんですけれども、今年度で1億358万円が予算化されているんですけれども、この補助の支出というのは何を指しているの。この補助は何の補助ですか。何の補助というのは、建物だとかいろいろありますよね、設計だとか。何のための補助なのかお答えいただきたいんです。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

来年度の1億358万円の内訳ですが、こちらの残りの実施設計の分と、あと解体に係る除却工事の費用となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 解体工事というのは、建物がいっぱいありますよね、何軒かありますよね。あの建物を壊す費用というのは、この補助から出るということなんですか、全額。それをお答えいただきたい。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

建物の解体に係る補助金ですが、建物全体の解体の工事費に全額補助というわけではなくて、それに対して国と市のほうで出している補助率を掛けて算出しております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 2つお聞きしたいんですけれども、1億358万円のうち解体費は幾らなのかということと、解体費の総額というのは幾らなのか、そこをお答えいただきたい。要するに、建物全体を解体するわけですよね。そのうち幾らを水戸市は補助するのかと。そして、解体費というのは幾らかかるのかと。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

解体工事の工事費として見込んでいる額が、今1億5,000万円を見込んでおりまして、今回のこの

1億358万円のうち解体工事に係る補助金は9,900万円となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、解体費のちょうど3分の2だね。3分の2の補助がされるということなんですか。この優建事業に指定されれば、この解体工事をやるという場合に3分の2が出るという、極めて優遇される制度ですね、これね。

〔「そういうふうな規定になっているんだから仕方がないじゃない」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 仕方がないというのがありますけれども、しかし、それにしても大手のマンション建設の解体に3分の2も補助するということでは、私はあまりにも優遇ではないかと思えますね。このマンションを建設すれば市のほうから補助が出るというやり方は、これはちょっと納得できません。私は、やめてくれと思います。

以上です。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 この件については反対するものではございませんが、今ちょっと自分が知りたいなと思うのは、今日まで一般的に事業者が単独で建てている部分もあるんだけれども、例えば、国のほうで定めたものの中で、これ優良建築物というのは基準としてはどういうあれなんですか。ちょっと自分も、その辺足らないもんですから、ちょっとお伺いしたいなと思って。この物件は分かりますよ。例えば最低基準として、こういう面で国のほうで認められるというふうな、ちょっと分からないものですから、その辺をちょっとお教え願えればと思ひまして。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも今回は、優良建築物の中の共同化タイプといいまして、何軒かいろんな家が建ってしまっていて、それを共同化して、共同住宅にするというふうなものが対象ということになって今回採択されたものなんです。基準としましては、ちょっと大きな基準になってしまうんですけれども、例えば面積が1,000平米以上とか、あとは複数の宅地を持っていて、共同化した後に一筆にするとか、そういった条件が大まかにありまして、すみません、ちょっと詳細な条件までは今把握していないんですが、大きな条件としてはそういった条件がございます。

○綿引委員長 小川委員。

○小川委員 そうすると、例えば今の泉町の関連した部分なんです、これが例えば南町であったり、他地区においても、ただいまお聞きした基準に見合えば、それは対象になるということでございますか。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

御質問の内容としては、地区的にどういう制約があるのかということだとは思いますが、タイプによって、大きな要件としましては、都市機能誘導区域内の、例えば公共交通要件を満たす区域とか、そういった大きな枠というものがありますので、まずそういったところから絞って行って、今回のその地区が合うのか

どうかというのは、そのときに判断してまいります。

○綿引委員長 小川委員。

○小川委員 おおむね分かったような、分からないような状況なんですけど、当然、中心市街地の活性化にいけるような状況下の地域であれば可能であろうかなと、こう私は思っております。

そういうことを踏まえて、とにもかくにも今回の泉町に関してもスムーズにいけるように。ただし、その中で、以前に聞いたのは2億3,000万円ぐらいだったんですが、いわゆる市からの補助、そして国からの補助とございますね。その中で今日聞けば6億8,000万円というような状況なんですけど、その1点についてお伺いをいたします。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問では2億3,000万円という数字なんですけど、これは昨年度の3か年実施計画の中では、3年のトータル額が2億3,000万円ということでお示しをさせていただいたと思います。今回の6億8,000万円というのは、令和3年度からの5年間でのトータルで、補助総額としての概算が6億8,000万円になるというふうな意味です。

○綿引委員長 小川委員。

○小川委員 当初における実施計画の部分の流れ等を踏まえて、見直された部分もあるかなと思いますし、含めて泉町1丁目の地域の活性化に大いにお役に立てればと思っておりますし、今後においても不勉強な面を皆さん方に教授をいただきながら、しっかりと側面から自分自身なりの勉強をしながら前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の話なんですけれども、要するに、当初は2億3,000万円という話があったんですけども……

〔「3か年だよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 これは3か年でね。だけど5年たって、今度は6億8,000万円になってしまったということなんですけれども、そんなに増えた理由というのはどこにあるんですか。2億3,000万円が6億8,000万円、倍以上ですよ、2倍以上にも増えてしまったという理由はどこにあるんですか。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの2億3,000万円という3か年実施計画は、令和2年度にお示しさせていただいたもので、今回の6億8,000万円というのは、それ以降の建築の金額も含んで、あくまでも基本設計の段階での概算額で示させていただいたものです。一番最初に説明した3か年の予算というのは、あくまでも令和3年、4年、5年まで、この3か年で2億3,000万円というふうな計画を示させていただいたものであります。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今度は、3か年計画では2億3,000万円だけれども、5年の計画では6億8,000万円と

ということですか。その2年間分というのは、これで見ると4億5,000万円も増えちゃうんですか、2年間で。そんなに増えるんですか。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

前回の2億3,000万円の実施計画の内容については、その段階ではまだ建築に関する費用は含まれておりませんでしたので、今回は建築の費用も含めまして総額で6億8,000万円というようなことになります。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 何か私たちに対しては小出しで出しているんで、実態は、もともと6億8,000万円かかっているのを、なかなか言いにくいもんだから、2億3,000万円を出しておこうということに私は聞こえたんですよ。

もともとの優良建築物に対する補助というのは、これは都市計画決定されて、住民に縦覧されて、そして住民の意見も聞いて行われるというのが、普通の再開発事業ですよ。しかし、今回の場合、優良建築物だからこういう手続ってないんですか、これ。要するに再開発組合をつくって、そして都市計画決定を行って、補助が行われるというのではないかと。優良建築物の手続と再開発のどっちなんですか、これ。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

再開発事業につきましては、こちらはあくまでも都市再開発法に基づいて都市計画決定をして事務手続を進めていくものであります。今回の優良建築物等整備事業に関しては、その都市再開発法によらないものですので、こちらは都市計画決定の……

[発言する者あり]

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 代表者がいればよくて、別に住民に対する説明会もない、縦覧もないということで、そうなるかと市の裁量で補助金を……

[発言する者あり]

○中庭委員 法律に基づいてという話が今出ましたよね。市の裁量というのがあるわけです。市の裁量でどんどん増やすことができると。だって、その6億8,000万円の補助金の中身について議会にもかからないということで、市の裁量で増やすことができるようになってっちゃうんじゃないんですか。そういうものを使って、穴吹工務店のマンション建設の補助をどんどん膨らませていくというやり方は、これおかしいんじゃないの。そのチェック機構というのはできないの、これ。チェック機構はないんだ。

[発言する者あり]

○中庭委員 だから、そういう点では、私はやっぱりあまりにも税金が、水戸駅北口の三の丸地区もそうですけれども、今回もマンション建設に出すということで、本当にそういう点では、やっぱりこれは税金の無駄遣い、無駄遣いというよりも、市の裁量でどんどん補助を出すというやり方はやめるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○綿引委員長 国の基準が示した中でやっているということですので、国の基準を満たしているものを民間業者から申請されて、水戸市ができないとは言えない立場だとは思いますが。そういったところで。

松本委員。

○松本委員 これ担当が違うから、皆さんでは評価はなかなか難しいんだろうと思うんだけど、例えばこれができて、その税金、ここに200人からの人が集まって、市県民税、建物の固定資産税やいろんな問題を含めると大体どのぐらいの税金になるのか。やっぱり物事というのは、造るとき議論というのはかなりされるんですよ。造った後の維持管理だとか、話がそれですけどもネーミングライツの話とか、こういう議論というのはほとんど議会側のほうにはされていない。だから私は、6億8,000万円を出しても、じゃ完成して満杯になった暁には、1階、2階がお店ならば、地域の人の活性化にもなるだろうし、便利にもなるだろうし、そういう意味で税金の面ではどのぐらいが……大体おおむねでいい。担当が違うからこれはね。皆さんじゃ分からないかもしれませんが、大体分かれば答えていただきたいし、分からなければ、後で担当部課にでも聞いていただいて、正副委員長にでも報告しておいていただければなど。今分かるかどうか、おおむねでいい。

6億8,000万円が何年たったら、これ5年、10年で潰れるものではございませんよ、木造じゃないんだから。50年や60年、税金が取れるわけですよ。

○綿引委員長 加藤部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えします。

あくまで参考として御説明させていただきますが、水戸駅前三の丸地区の市街地再開発事業については、事業費104億円、補助金39億円という中で進めさせていただくこととなりますが、この場合でのシミュレーションでございますが、建物が完成した後の固定資産税と都市計画税、これを換算しますと39億円の補助金。半分が水戸市の負担となりますけれども、これの回収まで33年で都市計画税と固定資産税でほぼチャラにできるという試算。そしてマンションを建設しますので、ここにある程度の人口の張りつきを想定して、その方々の住民税も加えますと、ほぼ23年で補助金を回収できるというシミュレーションをしておりますので、今回の優建事業につきましてもほぼ同じようなことが想定できると考えてございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 議案書②の170、171ページの道路新設改良費のところなんですけれども、この狭あい道路及び後退敷地整備事業費として3億9,000万円が計上されていますけれども、この内訳についてお聞きしたいと思います。

○綿引委員長 有金技監兼生活道路整備課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

狭あい道路及び後退敷地整備事業費につきましては3億9,000万円を計上しておりますが、昨年度と同様の金額となりまして、整備計画につきましては15路線、2,125メートルを工事する計画となっております。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今回この別冊の概略のところを見させていただいたんですけれども、15路線ということで、

あと測量が21路線、用地補償が16路線ということなのですが、これ以外に要望が出ている路線、要望箇所というのは幾つあるか分かりますでしょうか。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

整備が今完了していない路線は97路線、約3万メートルございまして、そのうち82路線につきましては、工事とか測量とかを行っているところでございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、82路線が決まっているということで、狭あい道路も今まで過去からずっと出された要望箇所の中で、残りが97路線で、そのうち82路線は決まっているというか、やる予定の箇所ということなんですか。例えば要望が出されていて手つかずというんですか、10年以上とか年数がたっても手をつけていない、要望に応えられない路線というのはありますでしょうか。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

全体で昭和57年から令和3年度までの受付路線が365路線ありまして、その中で事業に今着手していない手つかずの路線につきましては15路線ございます。約4,000メートルが未着手でございます。54路線につきましては、道路の用地の取得ができない等によって工事が中止になったところもございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、そういうトラブルとかがあつて用地が買収できないとか、そういう中身になっているんですか。その手がつけられないというところは。要望を出して、なかなか用地買収ができないというところについては、市のほうでどのようにやっつけようか、その点をちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、事業が採択されてから着手していない路線につきましては、申請の代表者と現地調査しながら、測量作業に当たれるように準備、調整しております。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 狭あい道路については分かりました。

意見としては、本当に住民の方たちが大変不便していらっしゃる手つかずの路線がありますので、その点については本当に市のほうでも強力でやっつけていただきたいなということがありますので、よろしく願いいたします。

次のページの172、173ページの交通安全施設整備事業費というところなんですけれども、去年の八街市のトラックが児童の中に突っ込んだということで、2,000万円の補正があったかと思うんですけれども、そういった危険な通学路について、ちょっと中身についてお伺いしたいと思うんですけれども。

○綿引委員長 松葉技監兼道路建設課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

交通安全施設整備事業費につきましては、議案書③の18、19ページに説明書として詳細に書いてございます。その中の歩道新設改良事業で、歩道新設改良費というのが4路線ございます。この整備の内容につきましては、路線名で言いますと常澄8-2203号線、あとは一里塚大和田線、あとは浜田7号線、あとは幹線市道33号線という4路線を整備しますけれども、その路線につきましては大体通学路で、歩道がない部分とか、あとは通学路以外でも、歩道がない部分につきまして、来年度、その歩道整備事業として予算のほうを計上させていただいている状況でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、やはりPTAとかそういうところから危険箇所の要望が出てきたところの危険度の高いところから優先的にやっている中での今の4か所ということでよろしいんですかね。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

PTAばかりではなく、地元の高齢者の方からも、やはり歩道がなくて不便だという御指摘もありますので、そういったものも含めまして、全体的に要望の中から危険性が高いものにつきまして事業を進めていくということで考えております。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この中には、ガードレールとかカーブミラーとか、そういう設置の費用も入っているかと思うんですけれども、やっぱり通学路をよく見てみると、結構歩道の狭い通学路が多いと思うんですけれども、そこにつけるようなガードパイプ的なそういったものについての予算というか、本年度の検討の中には入っているんでしょうかね。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

同じページの中の交通安全施設設置事業という中でガードレール設置とありますが、その中でもガードパイプとか、そういう防護柵、そういったものをくくって予算のほうを計上させていただいている状況です。場所によってガードパイプとかガードレールとか、あと歩道が狭いところはグリーンラインとか、そういう形で現場のほうは対応させていただいているという状況でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 意見として、ガードレールをつけるのは、結構幅もありますので、なかなかつかないというケースが多いかと思うんですけれども、危ない通学路についてはガードパイプというのもどんどん進めていただきたいなという要望になります。

さっきの泉町の市民会館の件なんですけれども、ちょっと大ざっぱな聞き方なんですけれども、スケジュール的に来年7月のオープンということで今年度の予算を組んでありますけれども、順調にいくような内容になっているのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○綿引委員長 大和所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

現在、新市民会館の建築工事のほうなんですけど、こちらは従来のスケジュールどおりに、今年の10月に

完成する予定であり、来年7月のオープンを目指して、今、周辺道路の完成も目指しているところでございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 本当に今まで予算が投下されてきましたので、白紙という声もありますけれども、絶対そういうことがないように、本当に投下された予算が無駄にならないように——ちょっと別の事例ですけれども、九州の球磨川氾濫のときに、ダムを造る予定だったのが途中でやめてしまって、あれだけの氾濫が起きたという、これは全然別件ですけれども、本当に今まで市民の大切な税金が投下されていますので、今までの11年前にあった市民会館も毎年約30万人の市民の方が使われていたということで、多くの市民の方が待ち望んでいらっしゃる市民会館でありますので、しっかりとスケジュールどおりにやっていただきたいと思います。

あと、最後に1点だけなんですけど、184、185ページの住宅管理費のところなんですけれども、今年度の市営住宅長寿命化型改修事業ということで、河和田住宅、平須町住宅、あと給水管改修工事が平須町住宅、桜が丘住宅ということで、これは今年度で完了できる事業となっているのか、ちょっと確認でお願いいたします。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

今年度計上している事業につきましては、年度内の完了を目指して進められるものと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この河和田住宅にしても平須町住宅にしても、私も平須町住宅を時々見かけるんですけども、かなり老朽化していて、正直かなりひどい状態という言い方はあれですけども、そういうところもある中で、外壁と屋根を改修するという事なんですけれども、例えばそういうところに住んでいらっしゃる方は、もう10年、20年以上住んでいる方もいらっしゃるんですね。外はきれいになっても、中がやはり壁紙とか、そういったところが、お風呂は市が設置したのであれば市が直すということなんですけども、壁紙とかそういうのも本当はかなりひどい状態になっているようなところなんかは、どのように相談に乗っていらっしゃるんでしょうかね。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ないのですが、内装関係のものについては、ちょっと私のほうでまだ把握していませんので、今後、入居者の方にお話を聞きながら、対応できるものは対応していきたいと考えています。

ただし、今私どもで行っています長寿命化の工事なんですけれども、国の補助メニューに従ってやっている部分が多いものですから、その辺はほかの市町村なんかの事例を見ながら、市民のニーズに応える形で進められればと考えます。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 最後に1件だけ申し上げます。

普通のお宅でも、10年、20年たつと壁紙を貼り替えたりとかしているわけですし、公営住宅で勝手にはできないとなっている中で、やっぱり気の毒だなんて思っているんですね。そういう場合、やはり市が委託している業者さんとか、少し抑えられるような業者さんを御紹介して、また市からも、できたら少しでも補助を出していくような、長くいらっしゃる、なかなか引っ越しできないという一人暮らしの方とか、そういう方も多いですので、そこはぜひしっかりと検討をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私のほうからは、1つは、リヴィン跡地の再開発問題で、議案書③の23ページに1億円の補助が出されているんですけども、これは何の補助なのかお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

次年度の三の丸地区市街地再開発事業費の1億円につきましては、解体除却費の補償ということで計上しております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、これも先ほどの泉町の優建事業と同じように、中身は同じなんですか。1億円というと、例えば1億5,000万円のうち1億円を補助するという形なんですか、これは同じように。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 額的には違いますけれども、内容としては同じような理解をしていただければと思います。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 3月の本会議で、このリヴィン跡地の再開発は、駅前の活性化に期したいと言っていますけれども、そうならないと。現実には、マイムビルもがらがらで活性化になっていないと。結局は、このリヴィン跡地の再開発は長谷工コーポレーションと大手の不動産業者のフージャースコーポレーションに対する税金の補助でしかないということなので、こういうお金は、やっぱり計上すべきではないというふうに思います。

それから、通学路の安全対策の問題ですけれども、先ほど鈴木委員が言いましたが、この通学路の安全対策の、これは議案書③の18から19ページにかけてですけれども、さっきの答弁では、歩道新設改良事業費は1億1,040万円ですよ。さっきの優建事業の補助と比べれば、本当に非常に少ない額であります。それから、狭あい道路の整備についても3億9,000万円で、本会議の答弁では、これらが整備されるのは11年もかかるというふうに言っているんですけども、これは例えば予算を2倍に増やすとか何かも含めて、もっと抜本的に対策を立てなければならぬと思うんですよ。

泉町1丁目の再開発事業にお金をつぎ込むことがあったら、こっちのほうにこそお金をつぎ込むべきだと思うんですけども、もっと予算は増えないんですか、これは。

[発言する者あり]

○中庭委員 11年もかかる。もっと早めるためには、さっきも鈴木委員からいろいろ質問がありましたけれども、やっぱり一番私は予算的なことになってしまうと思うんですけども、11年かかるというのをもっと短くする対応策というのは考えないのか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

工事が完了していない路線は、先ほどお話ししたとおり97路線ございまして、概算工事費で計算しますと残事業の整備期間は約11年かかってしまいます。ただ、この11年という計算ですけれども、完了していない97路線を未着手の路線として計算した数字でございますので、実際には、先ほどお話しした82路線が既に測量や工事に取りかかっておりますので、順次完了となれば、11年はかからずに完了するかと思います。

今後交付金の確保とか、工事用地の取得の進捗を図って、早期の事業整備に努めてまいります。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も本会議で何回も取り上げるんですけども、玉里水戸線ね。赤塚駅西線ができますよね、完成しますよね。だから、そういう点では、今回その辺の予算というのも組まれているのか、いないのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 中庭委員、もう一回いいですか。

○中庭委員 赤塚中学校の脇に玉里水戸線がありますよね。あの路線は歩道がなくて、そして狭くて、通学路の安全対策では非常に問題がある危険な箇所があるんですけども、この危険な箇所の対応策というのは、来年度予算の中ではあるのかないのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

玉里水戸線の箇所につきましては、今、県道の状況だと思います。これは今までなかなか解決しなかったというのは、やはり地図混乱地域な状況なもので、その辺の地権処理というものもなかなか整理がつかないということで、現状のままになっていたという状況でございます。引き続き、県のほうにその辺を確認しながら協議していきたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 それから、通学路の安全対策の問題では、都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線というのがありますよね。あそこの部分が今でも非常に狭くて、歩道もないということなんですけれども、ここの整備計画というのはどういうふうになっているのかお答えいただきたい。

議案書③の23ページに都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線について6,000万円の予算が計上されているんですけども、この進捗状況と、どういう予算としているのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線につきましては、国道50号から北に向かいまして西部図書

館までの740メートルの区間で、平成28年に事業認可を受けて事業に着手しております。これまでに、令和2年度より用地取得を開始いたしまして、現在の取得率は35%という状況になっております。

今後も、引き続き財源確保に努めながら、また地権者の方々の協力、御理解をいただきながら用地取得を進めてまいりたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の買収率が35%だということですが、そうすると、ここの地域は通学路にもなっていて歩道もないという状況なんですけれども、この完成年度というのはいつ頃を考えているのかお答えください。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも目安の計画ではあるんですけれども、令和13年度の開通を目指しております。いずれにしても、用地の取得を進めながら工事のほうの早期着手に努めてまいりたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 あともう一つは、これは通学路とは直接的には関係ないですけれども、都市計画道路3・3・2号線がありますよね。要するに、一周館ビルのほうから松が丘に行く道路があって、その中に常磐線を渡っていく道路がありますけれども、この予算が議案書③の23ページに5億3,000万円計上されていますけれども、この工事はどういう工事なのかをお答えいただきたい。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

この5億3,000万円の内訳でございますが、まず、JR常磐線の跨線橋の橋りょうの上部工の製作が必要なものですから、それを令和4年、5年の2か年の継続事業として予算のほうを計上させていただいています。そのうちの令和4年度分として3億円を計上しております。

また、2億3,000万円につきましては、JRの委託工事の協定によりまして、JRのほうで橋りょうの下部工の工事費として2億3,000万円を計上させていただくものでございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 この道路については、特に、岡田橋というところがありまして、そこを通っているんですけれども、非常に狭くて歩道もない状況になりますので、ぜひこの道路の整備も行っていただきたいというふうに思います。

それから、赤塚駅西線の工事をやっていますけれども、これはいつ開通になるんですかね。

[発言する者あり]

○綿引委員長 ちょっと議案が違いますので。

○中庭委員 そうですか、分かりました。

じゃあ、もう一つお聞きしたいのは、内原駅周辺地区の整備事業として6億1,760万円が予算化されております。これは議案書③の23ページですけれども、これは今どういう進捗状況なのか。南北自由通路とか、橋上駅舎とか、あるいは南口駅前広場とかいろいろ検討されていますけれども、住民にとってみれば、非常に便利になる工事です。これはどういう進捗状況なのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

内原駅橋上駅舎及び南北自由通路、いわゆるJRさんの施工分につきましては、約70%の進捗状況になっております。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 この23ページに書いてありますけれども、南北自由通路用地測量委託等については1,100万円、それから南口駅前広場整備工事については2,000万円、そういう予算が書いてありますけれども、これぐらいの予算でできるのかどうか。当然JRとの委託契約もあるんですけども、その辺はどのような状況になっているのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

JR施工分以外の市施工分及び測量委託関係の費用がここに計上されている状況でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、6億1,000万円の予算の中で、水戸市が直接今行っている工事は4,340万円ということになるわけですか。残りは全部JRが委託されて工事をやっているということですけども、これはいつ完成になるんですかね。

それと、北側の自由通路の建設はどのようなふうに進められていくのか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

JRさんのほうにお願いしている工事に関しましては、令和5年度に事業完成となります。その後、北側自由通路、南口駅前広場、こちらのほうの整備を市のほうが施工していくという状況です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第20号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第24号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第24号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第25号 令和4年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この区画整理事業は今進められておりますけれども、今、事業に協力してほしいということで住民の皆さんにいろいろ要請が来ております。その中で、住民の皆さんからは、とても協力できそうもないと、できないと、区画整理事業は反対だという意見も出されているんですよ。これは前の委員会ですか、私、

この建設企業委員会でお話をしましたが、例えば、本当に生活が大変な母子家庭に対しても、付け保留地として100万円で土地を買い取ってほしいと。道路を拡幅するためには玄関のブロック塀や門扉を削ってほしいという要請が来ているということで、お金がなくてとても協力できないという訴えがありました。

そして、さらにまた、ほかの住民の皆さんからも、この区画整理事業のやり方がおかしいということで苦情が出ているわけでありますが、これについてどういう対応を取っているのか、対策を立てているのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

区画整理事業に関しましては、反対されている方にもしっかりと事業の説明をしながら御理解いただき、事業を完成していきたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、協力をお願いしたいということなんですけれども、しかし、その要請の中身が、付け保留地は100万円だから買い取ってほしいということとか、あるいは玄関のブロック塀、門柱、門扉を削ってほしいと。それは30万円を補助するけれども、それ以上は出せないと。この方は、この市のほうからの要請に大変驚いて、生活が苦しくてやっと生活している中で、こんな大金は払えないと訴えているんですけれども、しかし、あくまでも水戸市は、これを強行しようとしているんですけれども、この一方的な要請がされていて、とても払えないといった要望書を出したんですけれども、それにもかかわらず、あくまでもこの区画整理事業というのは強行するんですかね。そこを話し合いもなしに、話し合いはしているんでしょうけれども、あくまでもそれは、区画整理事業なんだから協力してほしいというようなことで進められているんですけれども、この対応については、これでいいんですか。

○綿引委員長 中庭委員に申し上げます。予算に関する議案でございますし、本件に関しては、先日の委員会でも同様のやり取りがなされておりますので、その部分については十分御配慮いただいて御質問をいただきたいと思います。

執行部で答弁できますか。

木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

個人的に交渉に当たっているところに関して細かく、個人情報の関係もございますので、大枠の形でお話ししますと、相手方のほうから土地を小さくするのが嫌だというような形で現状の面積を確保したいと。そうすると、規則の中から当然、それを必要とする付け保留地のほうを購入していただくというような形で御説明しているわけであります。

道路の線形の関係で、工作物等の支障がある場合に、そちらに関して状況というか、現場のほうを測量したり、調査をして補償額を算定するわけなんですけれども、まだその段階まで進んでいなく、提示されている数字はあくまでも概算というような形でお話をされたんだと思います。今後、これから詳細について交渉しながら、理解していただきながら進めていきたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も、いろいろ住民の皆さんから意見を聞きましたら、結構反対している人が10人ぐらいいると、10人以上もいるという話もお聞きいたしました。そういう点では、この区画整理事業についてはそういう強制的なやり方はやめてほしいということで1月24日にも申入れがあったんですけども、私は、やっぱり今回の区画整理事業のやり方については、住民の意見も聞いて対応すべきだと思いますので、ぜひきちんとした対応をしていただきたいと思います。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第25号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第31号 令和4年度水戸市水道事業会計予算について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 まず一つは、来年度も予算の中で茨城県中央広域水道から水戸市は水を買うという方針ですが、その受水費というのは幾らぐらい予算として組まれているのかというのが1点です。

○綿引委員長 島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の茨城県中央広域水道事業の決定につきましては、消費税込みで1億4,210万円を計上してございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 もう一度ちょっと、1億4,210万円ですよね。これをずっと水戸市は払い続けてきたんです。使っても使わなくても……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 そこで、ちょっと一昨年9月の議会で水戸市議会は全会一致で意見書を採択して、茨城県に対して受水を強要しないように、そして中央広域水道の料金を下げてほしいということを求めました。これは全会一致で採択をいたしました。水戸市はこの間どのように県と交渉して、その結果はどうだったのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の第3回定例会のときにそういった可決をされて、県のほうへ意見書という形で提出がされておりますが、こちらにつきましては、その後、県のほうからの回答というのは示されてはいないところですが、その間、県の中央広域水道建設促進協議会、これは県の水道の受水をしている各市町村で構成しておりますが、この協議会を通じまして毎年、要望活動ということで県のほうに申入れをしております。これは令和元年、2年、3年と行われておまして、令和3年度につきましては昨年10月28日に県知事宛て要望書を提出させていただきました。趣旨としましては、県内の広域用水供給事業、県の中央以外もございまして、その事業間の料金の格差の緩和策を取っていただきたいといったところをメインに要望をさせていただいております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、今の答弁を聞きますと、県からは別に、直接この問題について回答がなかったということですか。それをちょっと確認したい。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えいたします。

御提出をいただいています意見書につきまして、県から直接回答という形は特に市のほうにはいただいておりませんが、そういった要望活動を通じる中で、受水の料金を据置きとか、そういったところで検討はしていただいているというのが今の現状でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、その意見書については回答はないけれども、県との協議の中で具体的にこういうふうにする、こういうふうな考えなんだという回答もないの。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 正式なというか、事務担当レベルのお話になってしまいますが、そういった中におきましては、要するに供給事業の水道料金の在り方について、構成市町村の料金の負担軽減につながるようなそういった制度の設計を検討していただいていると。担当レベルになりますが、そういったところは伺っております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ水戸市としては、引き続き県に対して要望を出していただきたいというふうに考えております。

そこで一つは、水戸市は水道料金の値上げを行いました。コロナ禍にかかわらず令和2年に値上げを行いました。11%ぐらいの値上げを行ったんですけども、その結果どうなったのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども、水道会計の利益剰余金は令和4年度は年度末に幾らを見込んでいて、今年度末に比べて幾らぐらい剰余金が増えるのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えします。

今、まず令和4年度ということでお話がございます、それにつきましては議案書④の26ページを御覧いただきたいと思っております。

26ページの下段のところに、当年度純利益ということで3億3,936万1,000円、これはまだあくまでも予定ということでの額になりますが、こちらの額を見込んでおります。

令和3年度につきましても、同じく議案書④の20ページ下段のところに3億5,753万1,000円ということで計上しております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、値上げした結果、令和4年度末が4億2,754万円ですから、来年度の1年間で7,000万円の利益が増えるということですよ。そういった点で、利益が増えていくという状況になります値上げをいたしました。そういう点では、値下げも可能なんではないかと思うんですけども、値

下げする考えはないのか。要するに、コロナ禍の中で値上げを強行したんですけれども、しかし、市民の暮らしは大変と。水道料金、下水道料金の支払いも大変という中で、値下げができないのかというのちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

令和2年度のときに料金の改定をさせていただきました。これが5年間必要となる事業費、例えば施設の老朽化、それから機器類、それとまた管路等、それからまた耐震関係の事業も行わなければならないという中で、5年間のその中では投資したという形で必要となる事業費を見込んでおりまして、それに基づいて必要となる料金、それを財源資産という形で試算をさせていただいたその結果が、今回料金改定という形になっていますけれども、そこまでに5年間、収支のほうでは約16億円の利益を確保しなければ、必要となる事業費のほうの展開が難しい状況です。したがって、そういったことから考えますと、ちょっと値下げというのは今の状況では難しい状況です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、やっぱり今の市民の暮らしの実態から見ても、値下げが必要じゃないかなと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 水戸でペットボトルを作っているよね。あれは前は水源は笠原だったんだけど、今は水道水になっているよね。一般家庭の水と同じということではないでしょうか。違うのけ。

〔「2種類ございます」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 2種類あるの。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 松本委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問いただきましたペットボトルでございますけれども、現在製造しておりますのは2種類ございまして、1つが「水戸の名水黄門さん」というパッケージで、そちらが笠原の水源から取っておりますが、もう一つが「水戸水」ということになります。こちらが楮川浄水場で採取しておりますので、委員さんのおっしゃるとおり、ふだん飲んでいただいている水道水と同じものでございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 要するに2種類あるということ。原水は笠原というペットボトルもあるわけ。最近見たことないから分からないけれども。そうすると、あれは埼玉県のほうで加工を頼んでいますね。年間で何本ぐらい作っているのでしょうか。その収支というのはどんなになっているのか。年間どのぐらい売れて利益になっているのか。あるいは作っても、みんなただで飲ませているから赤字になっているのか、その辺の数字が分かれば。これは水戸のイメージアップのために効果があると思うんですけれども、茨城県のイメージにしても全国的に見ればあまりよくない、上にいない、そういう状況にあるわけですが、年間何本ぐらい作って、何本ぐらい売れて、何本ぐらいを提供しているのか、ただで飲ませているのか、そこを教えてください。

さい。

○綿引委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ペットボトルにつきましては、先ほど2種類あることを御説明させていただきましたが、それぞれ1万本ずつ、計2万本製造しております。これは令和2年度の実績で申し上げますと、そのうち、例えば「水戸の名水黄門さん」のほうにつきましては、約1万本のうち8,000本は観光目的とか、あと市の主催する会議等がございましたら、そういう機会にPRという意味合いもございますので、8,200本については無料でPRも兼ねて提供させていただいております。

除く1,536本が令和2年度は有料で、取扱店を通じて有料で販売をいたしております。その金額としましては10万7,000円になります。売上代金です。

〔「作るのには」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 令和4年度ベースに置き換えると、作るのには1本当たり107円で製造しております。実際、取扱店のほうに販売をしていただくときにはPR代という部分も考慮しまして70円で卸をさせていただきまして、あとは販売店のほうの料金を設定していただいた価格で販売をいただいているという状況です。

〔「幾ら赤字になってるの」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 すみません、「水戸水」のほうも販売をしております。そちらが6万5,000円ありますので、全体としましては、令和2年度は230万6,500円が製造にかかった費用になってまして、そのうち今申し上げた有料で販売をした部分が約17万円になっております。

〔「幾ら赤字になるの」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 赤字といいますか、PRのための費用という認識でおりますけれども、その差分になりますので、220万円ぐらいがPRの費用というところで提供させていただいております。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 水戸市のイメージアップのためのコマーシャル料だと私も思っていますけれども、本会議とかこういう委員会でも、私のほうから、熱中症やらそういう問題になるんで出してほしいという要望をして、本会議なんかでも執行部の皆さんも、中に座る人は1本ずつ配られていると思っている。ですから赤字になるのは当然分かっているんですけども、要するに、笠原で原水を取って、一応飲料水に直して戻しているんでしょう。それは、やっぱり市民の皆さんは分からない人が、前も言ったように、あそこにくみに行って見るんですからね。だから、ペットボトルで私どもが飲ませていただいているのは普通の水道水ですね、でしょう。普通の水道水を加工して、ただペットボトルに入れて作っているわけでしょう。

だから、本当の原水というのが、笠原周辺も開発されちゃったから、水道の元祖というのは笠原なんだけれども、そこで原水を飲めるようなそういう考え方というのはないですか。前にも私話しました。水戸市もそれを実行してくれています。災害のときの井戸水提供、私も昔はつるべ井戸だったから、そこに突き抜きを掘った。検査もしてもらっている。飲料水にはオーケーなんですよ。むしろ水道水よりいいんだ。だから、そういう考え方があっても私はいいのかなという気がするんですよ。水戸市の水道の元祖というのは笠原で

しょうよ。そこから始まったんで、元吉田から下市の方面へ笠原の原水がそのまま送られた。しかし、今は河川が汚染されたから一般の水道水になったわけよ。

だから、あそこがそういう原水の基本的なスタートなんだよね。だから、何かそういう方法でも考えてみてくださいよ。何もやらないでしょうよ。ただ汚染されたから、もう駄目だからということなんでしょう。今の笠原、原水が。あのまま提供しているわけじゃないでしょう。どうなってるの、あれ。

○綿引委員長 伊藤部長。

○伊藤水道部長 松本委員のただいまの御質問についてお答えします。

今、委員御指摘のように、笠原水源につきましては歴史ある水源でございまして、水道水とはまた違う形で消費をさせて、市民の方に現在、竜頭栓というところから水の提供をさせていただいています。どうしても水道法上、滅菌処理をしないといけないので、原水の過程の中の処理において浄水場みたいにろ過池とか沈殿池とかという処理はありませんが、そのまま原水に塩素だけの注入で竜頭栓から今市民の方に水を提供しているということなので、通常の水道水よりは遊離炭酸といいまして、炭酸の少し泡というか、さわやかな味がするのかなとは認識はしているんですが、そういった部分で、少しでも笠原水道を通じて、先ほどのペットボトルも含めて市民の方に提供できて、少しでも蛇口をひねっていただければありがたいなということで、引き続きPRのほうをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

中庭委員。

○中庭委員 老朽化した水道管の交換についてちょっと質問したいと思うんですけども、直径500ミリメートル、直径300ミリメートルの布設替えというのが行われていますけれども、これはどのようになっているのかお答えいただきたいのと、それから鉛製水道管の布設替え、それからセメント管の布設替え、これは今どういう状況になっていて、今年度はどういう対策を取るのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 梶山給水課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

耐震管のお話かなと思います。本会議の中でも、うちの部長が答弁させていただいたことと重複する点がございしますが、300ミリメートル以上の基幹管路につきましては、耐震適合率が令和4年度末に50%と目標を立てておりますが、今年度、令和3年度末までに約54%の耐震適合率を見込んでおります。

500ミリメートル以上につきましても、令和4年度に100%目標という形で進めてきまして、令和3年度末には約99%の適合率を見込んでおります。

また、鉛管の解消事業に関しましてですが、令和3年度末、約2万9,000件の残となりまして、73%の解消見込みでございます。令和4年度につきましても継続的に、令和4年度は3,100件の解消を目指して、予算的には5億9,700万円を計上させてもらっているようなところでございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回、昨日、一昨日ですか、大きな地震がありました。テレビを見ますと、あちこちで水道が止まっちゃうということがありました。ですから、そういう点では、やっぱり水道管の布設替えを計画的に行って、ぜひそういうことにならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第31号につきましての質疑を終わらせていただきます。

質疑の途中ではございますが、暫時休憩いたします。

午後 零時 1分 休憩

午後 1時 0分 再開

○綿引委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案第32号 令和4年度水戸市下水道事業会計予算について、質疑のある方は発言をお願いいたします。
中庭委員。

○中庭委員 私の質問は、下水道料金の件なんですけれども、下水道料金の値上げはしないでいただきたいというふうに思っているんですけれども、幸いに来年度は値上げはしないということですよ。値上げの条例は出ていませんので、今後の値上げ計画もないということをお願いをしたいというふうに思います。

一つは、下水道料金の徴収猶予は来年も続けるのかということをちょっと質問したいんです。

コロナ禍の中で、なかなか下水道料金が払えないという方については、徴収猶予を令和2年度から行って72件あったということで、令和3年度についても徴収を猶予したので、その件数は何件だったのか。来年度も徴収猶予を行うということを考えていらっしゃるのかどうかお答えいただきたい。

○綿引委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策としましての下水道使用料の徴収猶予につきましては、委員御指摘のとおり、令和2年4月から行っておりますが、最近の3月16日までの延べで118件の徴収猶予をしております。令和4年度も引き続き続けるかどうかにつきましては、こちらの制度が、水道料金も含めまして他の料金とともに実施している制度でございますので、財政課とか、ほかの部署とも協議いたしまして、引き続き続けるかどうかについては早急に決定してまいりたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 この徴収猶予をした金額というのは幾らですかね。

○綿引委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

延べで118件と申しましたが、118件で1,121万1,041円が猶予対象額となっております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、市民の皆さんはコロナ禍の中で営業が大幅に悪化して倒産寸前というような方もいらっしゃいますし、辞めちゃった方もいらっしゃいます。そういう中で、私は、下水道料金についてなかなか払いたくても払えないという世帯については、積極的に徴収猶予を行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第32号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 補正予算の説明書の⑦の12ページ、ここに交通安全施設整備費として5,100万円の予算がついているんですけども、この予算はどのような予算なのかお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

交通安全施設整備費の内訳でございますが、この補正につきましては、国の補正予算の内容にあわせまして工事事業費を増額するものでございます。その中で内訳でございますが、まず、委託料が1,600万円の増額となっております。

内容につきましては、3路線、委託費を計上しているという状況でございます。また、工事請負費につきましては、2路線の工事費として3,500万円を、工事を要望しているという状況でございます。

工事につきましては、幹線市道39号線、水城高校脇の歩道の部分で点字ブロックの剥がれ、また歩道舗装も損傷が激しいものですから、そのものにつきまして歩道整備をしております。

あともう一つは、防護柵設置工事といたしまして、水戸二高の北側の市道上市6号線へガードレール等の設置工事の予算のほうを計上させていただきまして、あわせて5,100万円を増額しているものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 5,100万円が予算化されたんですけども、しかし、これでは不十分だと思うんですね。そういう点で、さらに今後、通学路の安全対策の予算を増やしていく計画はあるのかどうか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の予算とは別に、今回、増額補正という形でこのような前倒しの補正予算を計上させていただきました。今後の路線の状況につきましては、安全管理等の検証も含めまして、必要であれば国のほうに要望をしてみたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私の地元の見川小学校区でも、見川3丁目の辺りで何回か事故がありまして、その中で非常に道路が狭いところがありまして、ここはすぐに整備してほしいということをお願いしてきたんですけども、ぜひ実現できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 12, 13ページのところなんですけれども、この中に路面下空洞調査の予算というのは入っているのか、ちょっと確認です。

○綿引委員長 丹治道路管理課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの鈴木委員からの御質問についてお答えします。

路面下空洞調査につきましては、この補正予算ではなくて、令和4年度の当初予算の中で計上してございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 失礼いたしました。

あと、次の14, 15ページのところの都市計画総務費のところなんですけれども、水戸駅のエレベーター改修ということで、この中身について少し御説明をいただきたいと思います。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

水戸駅北口エレベーター改築工事といたしまして、水戸駅北口の中村ビル前のエレベーターは現在バリアフリーの設置基準を満たしていないため、既存のエレベーター等を改築付け替えということで、今回工事を発注いたします。

当初予算といたしましては、今年度1億4,000万円の予算を持っていたんですけれども、バリアフリー協議会におきまして当初想定していましたエレベーターの規格よりも幾分広くしてほしいと、そういった要望、意見を受けまして、改築するエレベーターの規格を大きくしました。そのことによって工事費及び既存のペDESTリアンデッキの改修費用ということで6,000万円の補正ということになった次第でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 バリアフリーにするため、他のエレベーターについてはその点は大丈夫なんですかね。この部分だけということなんですか。

○綿引委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 北口のペDESTリアンデッキに関しまして、エレベーターは何か所かあるんですけれども、今現在、改修が終わっていないところが今回の部分と、あとリヴィン跡地の前にあるエレベーターがありますので、順次1つずつという形で改修を考えております。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第36号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第39号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第39号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第41号 令和3年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 これは令和3年度の下水道事業予算の補正ですけれども、議案書⑨をちょっと見ると、1ページが一番上のところですが、国庫補助金として1億3,350万円のお金が今回補正されたということなんですけれども、このお金は一体何に使われるのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 小田下水道整備課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

主なものとして、城東3丁目地区の耐震補強工事を予定しております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 補強工事って何でしょうか。もっと詳しく、具体的に。

○綿引委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの質問にお答えします。

老朽化した下水道管の内面を補強するという工事であります。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 具体的にはどういう工事ですか。塗装でも塗るのか、どうするのか。

○綿引委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの質問にお答えします。

内面に可動性の接ぎ手をつけて、地震の揺れとかに対応させるという補強工事になります。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第41号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の質疑は全て終了いたしました。

本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、22日火曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 1時12分 散会